

多重債務

困ったら家族も相談を

(2018年3月6日掲載原稿)

金融機関などから、自分の返済能力を超えた借金をしてしまい、支払いが困難になる「多重債務」。消費生活センターには、多重債務に陥った本人だけでなく「子どもの借金を何度も肩代わり返済してきたが、高齢で限界だ。どうすればよいか」といった家族からの相談もあります。借金に苦しむのは本人だけではありません。

【多重債務に陥らないためには】

①収入と支出を把握して家計を見直す。

生活費不足の借り入れは最も危険です。日々の暮らしに必要なお金、いざという時のために備えるお金、教育資金や老後資金などを考えておきましょう。

②クレジットカードは自分で管理できる枚数にする。

カードにはキャッシング機能が付いていますが、手軽さから安易に利用しないことが大切です。

③「ほしいもの」と「必要なもの」を区別し、消費に優先順位をつけて自己をコントロールする。

【借りるときは】

④将来の収入を慎重に見通し、無理なく確実に返済できる計画が立たない場合は、お金を借りない。

⑤金利、手数料、毎回の支払額、支払総額を必ずチェックする。(リボルビング払いもしっかり計算する)

⑥金融機関のキャッシングカードやクレジットカードを利用するときは、金利計算を必ず行う。

金利計算のシミュレーションができるサイトなどを利用するとよいでしょう。

⑦友人や知人に頼まれても、安易に借金の保証人や連帯保証人にならない。

⑧借金を返済できなくなっても、返済のための借り入れは絶対にしない。

県立消費生活センターは毎月第3月曜の午後2～5時、弁護士による無料の多重債務相談会を行っています。多重債務で困ったときは相談してください。